

令和2年度 岩手県立盛岡第四高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～Sante（健康）Volonte（意欲）Tranquillite（安らぎ）～

サンテ

ボロンテ

トランキリテ

盛岡第四高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 年平均月80時間以上の超過勤務教を行う教職員が全体の25%に及ぶ。
- ・ 分掌主任や各種行事を担当する教職員など、一部職員に業務が集中している。
- ・ 部活動での大会引率等の振替を取得できない状況にある。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が、チーム盛岡四高と感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭で過ごす時間や余暇を十分に確保できている。
- ・ 管理職が日頃から教職員に声掛けを行い、風通しのよい雰囲気を作っている。
- ・ 管理職や主任が、会議や集会の簡素化を図ろうと取り組んでいる。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 分掌業務の分担と効率化を実施することにより、業務の効率化を進めます。
- ・ 管理職や主任が、会議や集会の簡素化と効率化に積極的に取り組みます。
- ・ 家庭で過ごす時間、あるいは余暇を有意義に過ごす時間を確保するために、残業をしない曜日を設定し声掛けをします。
- ・ SC、部活動指導員等と協力し、教職員の負担を軽減する。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 働き方改革プランの「業務への充実感や安心感の向上」の取組を確実に実施します。
- ・ 産業医による保健指導を推進し健康に対する意識向上を図ります。
- ・ 管理職が、「業務の分散化」について積極的に声掛けをします。
- ・ 長期休業中に振替を取得するよう声掛けをします。

4 目標

- ・ 超過勤務時間が年平均で一ヶ月100時間を超える教職員→0人
- ・ 超過勤務時間が年平均で一ヶ月80時間を超える教職員→5割(7名)減
- ・ 年に5日以上1日単位の年次取得を行う教職員→100%
- ・ 定例職員会議の実施時間→月1時間以内

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



≪2021年度以降
できるだけ速やかに≫
長時間勤務
ゼロ